



令和7年度 和歌山県太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金

再エネ・省エネ設備の導入費用を補助します！



個人

太陽光発電設備

7万円/kW
(10kW未満のものに限る。)

+

蓄電池

蓄電池の価格(円/kWh)(※)の1/3(上限47万円)
※14.1万円/kWhを上限とする。
(20kWh未満のものに限る。)

主な要件

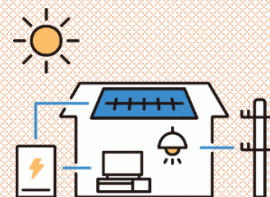
- ・太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置すること
- ・FIT・FIP制度の認定を取得しないこと
- ・自家消費比率を30%以上とすること
- ・12.5万円/kWh以下の蓄電システムとなるよう努めること

コージェネレーションシステム (エネファーム)

対象経費の1/2(上限30万円)

主な要件

- ・一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録制度において登録されているものであること



事業者

太陽光発電設備

5万円/kW(上限250万円)

+

蓄電池

蓄電池の価格(円/kWh)(※)の1/3(上限320万円)
※家庭用:14.1万円/kWh、業務用:16.0万円/kWhを上限とする。

主な要件

- ・太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置すること
- ・FIT・FIP制度の認定を取得しないこと
- ・自家消費比率を50%以上とすること
- ・自己託送を行わないこと
- ・目標価格(家庭用:12.5万円/kWh、業務用:11.9万円/kWh)以下の蓄電システムとなるよう努めること

高効率照明機器

対象経費の1/2(上限300万円)

主な要件

- ・調光制御機能を有するLEDであること
- ・既存設備に替えて導入するものであること

高効率空調機器

対象経費の1/2(上限600万円)

主な要件

- ・従来の空調機器等に対して30%以上省CO2効果が得られるものであること
- ・既存設備に替えて導入するものであること

高効率給湯機器

対象経費の1/2(上限250万円)

主な要件

- ・従来の給湯機器等に対して30%以上省CO2効果が得られるものであること
- ・既存設備に替えて導入するものであること



補助金申請の流れ

見積

補助金
交付申請

交付決定
通知書受領

契約・
工事着工

施工完了・
実績報告

額の確定
通知書受領

請求

補助金交付

※必ず県からの交付決定以降に事業着手(契約・工事着工)してください。交付決定前に事業着手(契約・工事着工)した場合は、補助対象外となります。

受付期間(個人向け太陽光発電設備・蓄電池)

一次募集: 令和7年5月21日(水) 10時から令和7年7月18日(金) 17時まで(先着順)
※以降の受付期間については県HPをご確認ください。

要件を満たす場合は、住宅用太陽光発電設備等共同購入事業と併せて利用可能です。

受付期間(個人向けコージェネレーションシステム、事業者向け太陽光発電設備・蓄電池、事業者向け高効率機器)

令和7年5月21日(水) 10時から令和7年10月31日(金) 17時まで(先着順)

他にも要件がありますので詳細は県HPをご確認ください。

- ・県が実施する説明会を受講した事業者によって設置されるものであること
- ・県内(和歌山市、那智勝浦町除く)に設置されるものであること 等

※和歌山市、那智勝浦町は各々環境省から交付を受け、事業を実施しています。詳細は各市町へお問い合わせください。



(補助金HP)



(共同購入HP)

問合せ先 和歌山県 環境生活部 環境政策局 脱炭素政策課 電話073-441-2674